



お店が家までやってくる！

中山間地域での移動販売がスタート

新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響や、中山間地域（児玉地域内）の買い物支援、高齢者等の見守り支援強化のため、本庄市移動販売支援事業を活用した移動販売車の運行が始まりました。

3月17日には出発式が行われ、訪問先の皆さんは、来店気分で買い物を楽しみました。

人の動き (2022. 3. 1 現在)

| | | |
|-----|--------|-------|
| 人口 | 77,624 | (-38) |
| 男 | 38,762 | (-9) |
| 女 | 38,862 | (-29) |
| 世帯数 | 35,395 | (+13) |

() 内は前月との比較

人口増減の内訳

| | | | |
|------|-----|------|-----|
| 出生 | 25 | 転入 | 208 |
| 死亡 | 74 | 転出 | 196 |
| 自然増減 | -49 | 社会増減 | +12 |
| | | その他 | -1 |

本庄市 施政方針

本年は、「本庄駅北口周辺整備基本計画」を推進し、長年の課題解決に向けて本格的に動き出す年となります。また、ウィズコロナ、アフターコロナを見すえ、地域経済社会の活性化や希薄化している人と人とのつながりを今一度取り戻し、ともに支えあう地域コミュニティの再構築についても推進してまいります。「総合振興計画前期基本計画」の最終年として、この4年間の施策の進捗を適切に踏まえつつ、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄」の実現に向け、諸課題にも着実に対応してまいります。

「世のため、後のため」、しっかりと地に足をつけ、これま

での取組を直に、かつ、さらなるチャレンジを重ね、市政の進展に全力を尽くしてまいりますので、皆さまの一層のご支援とご協力を賜りたいと存じます。

行政経営に関する

基本的考え方

デジタル社会にふさわしい市民サービスの向上、業務のより一層の効率化、質の高い教育の実現に努めるとともに、ふるさと納税の推進やシティプロモーションなど、「選ばれる本庄市」を目指し、財源の確保に努めてまいります。また、市民協働によりSDGsの理念である持続可能な取組の推進、雇用の創出や地域連携の促進を図り、定住

人口、交流人口や関係人口の増加に取り組んでまいります。

本年は、「信」をテーマとして、「支えあいとチャレンジ」を進めてまいります。市民の皆さまからの信頼が行政経営の礎であることを改めて心に刻み、着実に市政進展に取り組んでまいります。

予算編成の

基本的考え方

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税において、企業業績の回復等により伸びが見込まれますが、少子高齢化の進行による社会保障関連経費の増加や老朽化が進む公共施設の維持改修経費を考慮すると、引き続き厳しいもので

あると予想されます。

今般の予算編成では、持続可能な財政運営を行うため、将来の負担が過大とならないよう努めながら、「総合振興計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策に効果的に取り組むとともに、分野横断的かつ優先的・重点的に取り組む「6つの重点施策」を掲げました。引き続き、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を継続し、状況にあわせて迅速かつ適切な手段がとれるよう財政調整基金を財源として躊躇なく対策を実施してまいります。

本庄市長

吉田信解

予算 本庄市

予算総額

505億8,936万円

(前年度と比べ、

7億2,708万円増)

会計別予算

| 区分 | 予算額 | 増減率 |
|-----------|--------------------|------------------|
| 一般会計 | 288億4,700万円 | 1.9% |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 79億7,575万円 0.7% |
| | 介護保険特別会計 | 63億3,326万円 1.3% |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 9億6,660万円 7.4% |
| 特別会計 計 | 152億7,561万円 1.3% | |
| 公営企業会計 | 水道事業会計 | 25億6,913万円 1.6% |
| | 下水道事業会計 | 38億9,762万円 △1.2% |
| 公営企業会計 計 | 64億6,675万円 △0.1% | |
| 合計 | 505億8,936万円 | 1.5% |

※公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計）の予算額は、収益的支出額及び資本的支出額の合計額を記載しています。

市民1人当たり(※)が負担する市税

14万2,942円

| | | | |
|-------|----------|-------|--------|
| 市民税 | 5万9,909円 | 市たばこ税 | 7,102円 |
| 固定資産税 | 6万3,915円 | 軽自動車税 | 3,364円 |
| 都市計画税 | 8,652円 | | |

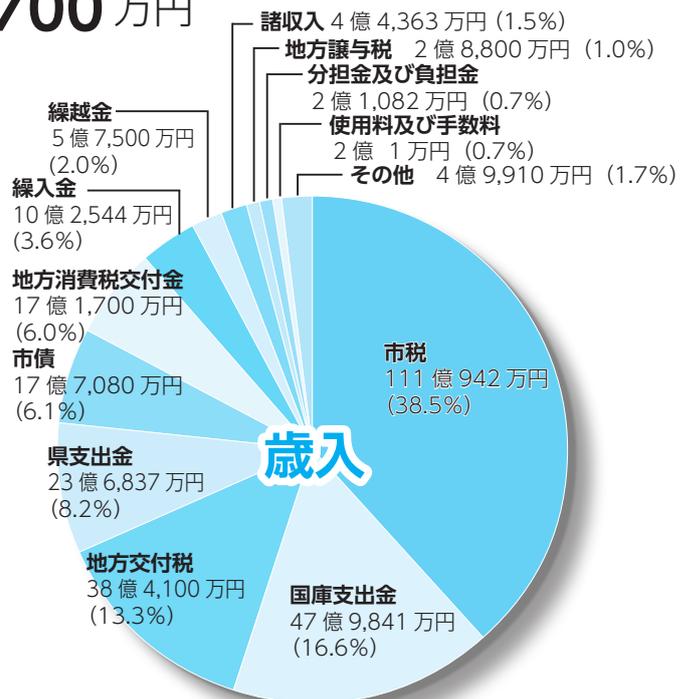
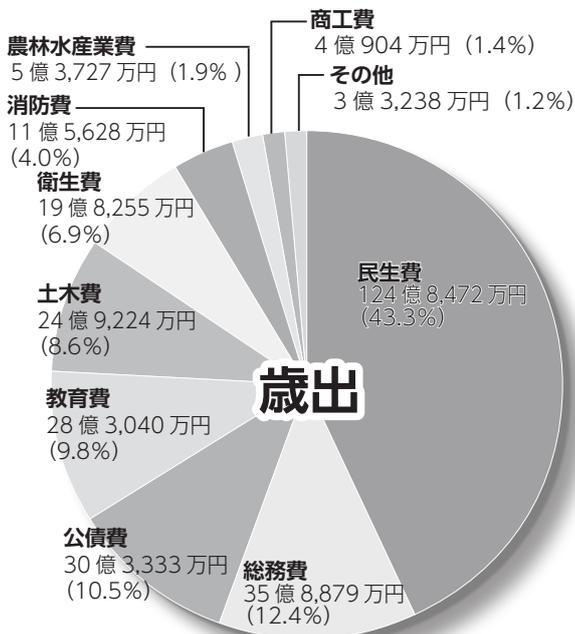
市民1人当たり(※)に使われるお金

37万1,166円

| | | | |
|-----|----------|--------|----------|
| 民生費 | 16万637円 | 衛生費 | 2万5,509円 |
| 総務費 | 4万6,176円 | 消防費 | 1万4,878円 |
| 公債費 | 3万9,029円 | 農林水産業費 | 6,913円 |
| 教育費 | 3万6,418円 | 商工費 | 5,263円 |
| 土木費 | 3万2,067円 | その他 | 4,276円 |

※令和4年1月1日現在の人口(77,720人)で計算。

▶一般会計予算の構成 288億4,700万円



※構成比は小数点以下第二位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

本庄市

重点施策

令和4年度の主要事業について、6つのテーマに合わせて重点施策を紹介いたします。
※★は令和4年度新規事業です。

1

子どもが輝く未来を描く

〈妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子どもを安心して生み育てることができ、まちなかを輝かせます〉

- 産婦健診の費用を助成(250万円)
- ★支援対象児童等見守り強化事業(968万3千円)
- 子ども医療費支給事業(現物給付の対象となる医療機関を市内から埼玉県内へ拡大) (296万5千円)
- ★学校水泳指導支援事業(水泳学習を市内にあるスイミングスクールで実施) (304万7千円)
- 学校図書館支援事業(学校図書館の資料拡充、学校図書館支援員を配置) (1284万4千円)



2

まちなかがにぎわう 未来を描く

〈駅周辺の整備や空き店舗等の利活用によるにぎわいの創出、まちなかの魅力向上、交流の創出を目指します〉

- 本庄駅北口周辺整備手法等検討事業 (1244万1千円)
- ★本庄駅北口周辺まちなかウォークアップ推進調査事業(221万1千円)
- 都市計画見直し事業(1644万5千円)
- ★地域公共交通計画策定事業(1703万9千円)
- まちなか再生宅地開発補助金(補助要件の拡充) (2000万円)



3

活気あるまちなかの未来を描く

〈本庄ブランドの確立によるまちなかの魅力向上や交流・定住人口の増加、経済の活性化を目指します〉

- ★本庄市移住生活スタート応援金(東京圏からの移住に係る経費の一部を最大15万円補助) (1817万6千円)
- シティブロモーション事業(メディア戦略の推進、高校生によるまちなかの魅力発信) (1177万円)
- ★産業振興計画(仮称) 策定事業(817万3千円)
- ★創業・小商いスタートアップ支援事業(創業時に係る経費の一部を最大10万円補助) (200万円)
- 多様な働き方推進事業(女性の活躍を支援) (82万5千円)
- 本庄早稲田の杜ミュージアム運営事業(本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う発掘調査の結果を企画展として開催など) (911万円)
- 塙保己一記念館解説DVD手話通訳事業(69万3千円)

4

誰もが健やかな 未来を描く

「健康的な心身を備えた市民の増加、安全なまちの実現、安心な暮らしの維持を目指します」

○通学路等の交通安全対策（2770万円）

★クビアカツヤカミキリ被害拡大防止事業（94万9千円）

○図書館管理運営事業（図書館システムの更改など）（1226万7千円）

★ブロック塀等除却補助事業（100万円）

★マンホールトイレシステム整備事業（624万3千円）

○公共下水道事業（雨水幹線の整備）（1100万円）

★消防団員準中型自動車免許取得費補助（12万円）



5

志と共生のまちへの 未来を描く

「誰もが夢や志を持ち自分らしく生きられる社会、地域で共に支え合い安心して暮らしていくことができる共生社会の実現を目指します」

○地域福祉計画策定事業（651万9千円）

○高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定事業（450万円）

○男女共同参画推進プラン策定事業（325万9千円）

★介護人材確保支援事業（65万円）



6

持続可能なまちの 未来を描く

「市民サービスや業務のさらなるデジタル化とSDGs達成に向けた取組を推進し、市民の利便性向上と誰一人取り残さないまちの実現を目指します」

○電子申請サービスへの電子決済導入事業（423万9千円）

○キャッシュレス決済事業（住民票や税務証明書等の交付手数料の支払いについてキャッシュレス決済を導入、令和5年度の地方税共通納税システムの対象税目拡大とQRコードの活用に向けた環境整備）（864万7千円）

○公共施設等総合管理計画策定事業（1195万7千円）

○本庄市環境基本計画（中間見直し）策定事業（360万6千円）

★下水道総合地震対策耐震化事業（幹線や重要施設をつなぐ管路の耐震化）（1063万円）

★下水道事業に係る設計指針及び排水設備指針改定事業（160万円）

★水道利用者アンケート実施事業（67万9千円）

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

本庄市パートナーシップ宣誓制度とは

本庄市パートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合う、双方またはいずれか一方が性的マイノリティである2人の関係を本庄市長が確認し、公に証明するものです。



市では、令和3年4月より制度が開始され、3組のカップルの方が宣誓をしています。

この制度は、法律上の効果（婚姻や相続、税の控除）が生じるものではありませんが、性的マイノリティの方々の不安や生きづらさなどが軽減され、いきいきと暮らすことのできるまちになることが期待されています。

▶制度を利用できる方

双方または一方が性的マイノリティであり、宣誓者が次のすべてに該当する方

- ①成年であること（満18歳以上の方）
- ②次のいずれかに該当すること
 - (a) 双方が市内に住所がある
 - (b) 一方が市内に住所があり、他方が市内への転入を予定している
 - (c) 双方が市内に転入を予定している

※同居は要件としません。

- ③配偶者がいないこと
※事実婚も含みます。
- ④宣誓する相手以外にパートナーシップの関係にある者がいないこと
- ⑤双方が民法に規定されている近親者でないこと（直系血族、三親等内に傍系血族、直系姻族の関係にない）
※養子縁組をしている場合を除きます。

▶宣誓までの流れ

宣誓日時を予約

市民活動推進課へ電話・
☎またはFAXで宣誓日時を
予約してください



宣誓

予約した日時にお二人で宣
誓書に署名し、必要書類を
提出します



証明書・証明カードを 交付

後日、宣誓証明書・宣誓証
明カードを交付します（郵
送可）



必要書類等、詳しくは市HPでご確認ください。

多様性のあるまちを目指して

本庄市パートナーシップ宣誓制度開始から1年

県内初の連携、手続きが一部簡略化

パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携に関する協定を締結

4月1日より、児玉郡内（美里町・神川町・上里町）でもパートナーシップ宣誓制度が導入されたことに伴い、3町と協定を締結しました。

これにより、宣誓した方が本庄市及び児玉郡内3町で住所を異動した場合、転出・転入時における手続きが一部簡略化され、当事者の負担が軽減されます。



（左から）櫻澤神川町長、原田美里町長、吉田本庄市長、山下上里町長



具体的に何が変わるの？

- ・ 転入先窓口で戸籍抄本、独身証明書の提出が省略できます
- ・ 転出元へのパートナーシップ宣誓証明書等の返還手続きが不要になります

みんなでつくりよう その人らしく暮らせるまち

市民・事業者の皆さんへのお願い

本庄市パートナーシップ宣誓制度は、宣誓をした方のパートナーシップ関係を尊重し、当事者の方の暮らしを、本庄市として応援するものです。

性的マイノリティのカップルの方々は、住宅・事業所での福利厚生、医療場面での同意などで、お二人の関係が対外的に証明できないため、社会生活上での不利益や困難に直面

しています。

この制度により、当事者に対する各種サービスや制度が普及するとともに、社会全体が多様な性のあり方を理解し、認め合う社会となるようご協力をお願いします。また、この制度を利用する方の性のあり方や、本制度を利用していることについては、本人の同意なく口外しないようお願いいたします。

問い合わせ

パートナーシップ宣誓制度については、お住まいの自治体窓口へ

本庄市：市民活動推進課 ☎ 0495-25-1118

美里町：総務課 ☎ 0495-76-1115

神川町：総務課 ☎ 0495-77-2114

上里町：子育て共生課 ☎ 0495-35-1236



本庄市パートナーシップ宣誓制度



▶特別職職員の就任

教育委員会委員を紹介

お知らせ

★教育総務課 ☎ 25- 1 1 8 2

教育委員会委員に岡崎吉宏氏が就任しました。任期は、令和8年2月17日までです。

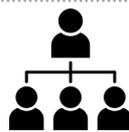


岡崎 吉宏 氏

教育委員会委員とは

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する、地方公共団体の長から独立した合議制の機関です。

その教育委員会を組織する一員が教育委員会委員で、本庄市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。



▶令和4年度

市役所の組織変更

お知らせ

★企画課 ☎ 25- 1 1 5 7

4月1日から組織の一部を次のとおり変更しました。

- 課の名称変更
 - 新 生活支援課
 - 旧 生活自立支援課
- 内部組織の異動及び係の新設
 - 新 生活支援課管理係
 - 生活支援課福祉総合支援係
 - 旧 生活自立支援課生活支援係
- 内部組織の異動及び室の新設
 - 新 市街地整備室市街地整備係
 - 旧 都市計画課市街地整備係
- 内部組織の異動
 - 新 道路整備課用地係
 - 旧 道路管理課用地係
- 室の廃止
 - オリンピック・パラリンピック支援室



▶野菜作りに挑戦してみませんか

小平市民農園の利用者を募集

募集

★支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

小平市民農園では、自然とふれあいながら野菜や花を育てることができます。4月は、なすやきゅうりなどの夏野菜を植えるベストシーズンです。

本格的に暖かくなってくるこの季節に野菜づくりにチャレンジして、栽培や収穫の喜びを体感してみませんか。

場所 小平市民農園（児玉町小平 549- 1 ほか）

対象 市内在住者

募集区画 8区画（先着順）※1区画約50㎡

費用 1区画あたり年間2,500円

※農耕具の無料貸出あり。

申込 電話または直接支所環境産業課（アスパアこだま2階）へ

※市民農園を利用する際の注意点は市HPをご確認ください。



市HP

市民農園とは

市民農園は、農業者以外の方が野菜や花を栽培して、自然と触れ合うとともに、農業への理解を深めることができる貸し農園です。現在市内6か所に市民農園を開設しています。



安全で安心のまち 本庄へ

★危機管理課 ☎ 25-1184

交通指導員になりませんか

市では、児童の登校時間帯の交通安全の確保などの立哨指導^{りっしょう}、交通安全教育などを行う交通指導員を募集しています。

●勤務内容

通常勤務：朝の登校時に1時間ほど通学路の交差点に立ち、児童等の安全誘導を行う勤務（立哨指導）。

特別勤務：立哨指導以外のすべての不定期勤務。交通安全街頭啓発、市のイベント、研修、会議等。

●報酬

通常勤務：1回（1日）2,200円

特別勤務：1時間1,000円

●応募資格 奉仕の精神が旺盛で、交通問題に理解と関心が高く、指導力のある方で年齢

20歳以上70歳未満の方

※住所の学区内外は問いません。

●採用人数 1名

●勤務学区 本庄南小学校

●選考方法 面接

※制服・装備品は貸与します。また、市の有償ボランティアとして傷害保険が適用されます。

●応募方法 履歴書（写真添付・形式不問）を、郵送または直接危機管理課（市役所3階）に提出

●提出先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所危機管理課

交通安全広報大使の紹介

交通安全広報大使に平野克幸氏が委嘱されました。任期は令和5年1月31日までです。



平野 克幸 氏（左）

交通安全広報大使とは

地域に密着した交通安全啓発活動ができる方を、警察署長と市町村長が連名で委嘱するものです。

平野克幸氏は安全で安心なまち本庄の実現に向け、市交通指導員として48年間活躍しています。

全日本交通安全協会表彰

本庄市交通指導員は、昭和44年の発足以来、交通安全思想の普及や交通事故防止に尽力しています。

このたび、子どもや高齢者といった交通弱者のみならず、地域住民の保護に多大な貢献をした功績が認められ、1月26日に（一財）全日本交通安全協会より団体表彰を受けました。おめでとうございます。



心身障害者等の

「軽自動車税・自動車税」が減免になります

左表に該当する心身障害者等が要件を満たした場合、通院・通学や生業等のために使用する軽自動車・普通自動車等のうち、障害者1人につき1台に限り、軽自動車税種別割・環境性能割、自動車税種別割・環境性能割が減免になります。

要件(いずれかに該当の場合)

- 車両の所有者及び運転者が、障害者本人または障害者と生計をともにする方
- 車両の所有者が障害者本人で、その世帯に運転できる方がなく、同一生計でない常時介護する方が運転する場合

※軽自動車税環境性能割、自動車税種別割・環境性能割の減免では、その他にも要件があります。詳しくは、各問い合せ先でご確認ください。

申請期間 5月31日(火)

昨年度軽自動車税種別割の減免を受けた方へ
継続申請について

令和3年度に軽自動車税種別割の減免を受けた方は、申請事項の変更の有無によって手続きが変わります。

変更がない場合 今年度の申請

請は不要です。該当者への減免決定通知書は5月に送付する納税通知書に同封します。

変更がある場合 住所や運転者の変更になる、車両が変わるなどの場合、申請が必ずです。

※詳しくは、市HPまたは課税課でご確認ください。



市HP

軽自動車税環境性能割、自動車税種別割・環境性能割の手続



申請場所 県内各県税事務所、自動車税事務所及び各支所
申請期限 5月31日(火) (4月1日時点で所有する自動車の場合)

※年度途中で取得した自動車の場合は、別途期限が設定されます。

★軽自動車税種別割に関すること
課税課 ☎25・1122・FAX 25・1191、支所市民福祉課 ☎72・1333・FAX 72・1630

★自動車税種別割に関すること
・本庄県税事務所 ☎22・6100・FAX 22・2844

★軽自動車税環境性能割・自動車税環境性能割に関すること
・自動車税事務所熊谷支所 ☎048・532・8011

減免の対象となる障害の区分及び級

| 手帳の種類及び障害の区分 | 障害の級 |
|-----------------------------|--|
| 心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ぼうこうまたは直腸 | 1級または3級 |
| 体幹 | 1～3級及び5級 |
| 聴覚 | 2級または3級 |
| 視覚 | 1～3級及び4級の1 (4級のうち視力の良い方の眼の視力が0.08～0.1) |
| 音声または言語機能 | 3級 (こう頭が摘出された場合に限る) |
| 平衡機能 | 3級 |
| 上肢 ※主に手や腕 | 1級または2級 |
| 下肢 ※主に足 | 1～6級 |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能 (上肢) | 1級または2級 |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能 (移動) | 1～6級 |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓 | 1～3級 |
| 療育手帳 | ㊤ または A |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 1級で、かつ障害者総合支援法に規定する精神通院医療を受けている方 |
| 戦傷病者手帳 | 身体障害者手帳の減免の範囲に準じる |

※障害名が「半身不随」など複数の障害がある場合は、障害の区分ごとの等級 (上肢○級、下肢○級) により判定します。
※障害者が施設に入所している場合は、身体障害者手帳1～2級 (戦傷病者手帳で準じる場合を含む) の方、療育手帳㊤またはAの方、精神障害者保健福祉手帳1級で施設以外の病院で精神通院医療を受けている方が対象となります。

18歳から大人に

～成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました～

★広報課 ☎ 25-1155

★商工観光課 ☎ 25-1175

民法の改正により、4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。それにより現在18歳、19歳の方は新成人となり、17歳の方は18歳の誕生日に新成人になります。

新成人になって変わること、変わらないこと、注意が必要なことをお知らせします。



18歳になると何が変わるの？

18歳（成人）になるとできること

- 親の同意がなくても契約ができる
 - ・ 携帯電話の契約
 - ・ ローンを組む など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士、司法書士、医師免許や薬剤師免許などの国家資格を取得する
- 結婚
女性の結婚可能年齢が18歳に引き上げられ男女ともに18歳になる など

20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- 飲酒をする
- 喫煙をする
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買う
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車免許の取得

新成人の消費者トラブルに注意

成人すると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思で契約できるようになり、高校生でもローンを組んだり、クレジットカードが作れたりするようになります。

未成年者の場合、法定代理人の同意のない契約を取り消すことができますが、成人すると民

法の未成年者取消権に基づく取り消しができなくなります。そのため保護がなくなったばかりの高校生・大学生を狙う悪質な業者もいます。

消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約や買い物は、しっかりと考えてからを徹底しましょう。

困ったときは一人で悩まないで

契約やお金のトラブルが起きた時に相談できる窓口があります。

■ 契約や買い物で「困ったな」と思ったら

消費者ホットライン ☎ 188

■ 警察に対する相談

警察相談ダイヤル ☎ #9110

■ 貸金業に関するお問い合わせ

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター ☎ 0570-051-051

関東財務局金融監督第5課

☎ 048-600-1151



国民年金からのお知らせ

★市民課国民年金係 ☎ 25- 1 1 1 4、支所市民福祉課市民税務係 ☎ 72- 1 3 3 3、熊谷年金事務所 ☎ 0 4 8- 5 2 2- 5 0 1 2

○4月から国民年金保険料及び年金額等が改定されました

▶国民年金保険料額（月額）

1万6,590円（昨年度から20円減額）

※保険料は、まとめて前払い（前納）することで割引が受けられます。

▶老齢基礎年金額（年額）

77万7,800円（昨年度から3,100円減額）

※20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を全額納付し、65歳から受給した場合の年金額です。

▶障害基礎年金額（年額）

1級 97万2,250円（昨年度から3,875円減額）

2級 77万7,800円（昨年度から3,100円減額）

※別途「子の加算」あり（18歳到達年度末日までの子または20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子が対象）

▶年金生活者支援給付金（月額）

老齢年金生活者支援給付金

基準額 5,020円（昨年度から10円減）

※実際の金額は保険料納付済期間や保険料免除期間に応じて算出します。

障害年金生活者支援給付金

1級 6,275円（昨年度から13円減）

2級 5,020円（昨年度から10円減）

遺族年金生活者支援給付金

5,020円（昨年度から10円減）

◎現在年金を受給されている方は、6月上旬に日本年金機構より送付される通知で、自身の年金額等をご確認ください。

○受け取る年金額を増やすこともできます

▶付加保険料の納付

毎月の定額保険料に付加保険料として月額400円を上乗せして納めることで、老齢基礎年金に加算され、年金受給額を増やすことができます。

【例】40年間（480月）付加保険料を納付した場合

○付加保険料の納付総額

400円×480月＝19万2,000円

○将来受給できる付加年金額（年額）

200円×480月＝9万6,000円

※国民年金基金加入者や保険料の免除等を受けている場合は利用できません。

※納めた保険料は社会保険料控除の対象になります。

対象 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者（65歳未満）

用意

①年金手帳または基礎年金番号通知書

②本人確認書類（マイナンバーカード等）

受付 市民課（市役所1階）または支所市民福祉課（アスパアこだま1階）

▶免除等の期間の保険料を納付できます

保険料の免除等を受けていた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合に比べ、年金額が少なくなります。

ただし、この期間が10年以内（例えば、平成24年5月分は令和4年5月まで）であれば、納付（追納）することにより、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

※過去3年度以前の期間の追納は、当時の保険料に一定の加算金が発生します。

※納めた保険料は社会保険料控除の対象になります。

対象 過去10年以内に、免除、納付猶予（若年者納付猶予）、学生納付特例を受けた期間のある方

用意

①年金手帳または基礎年金番号通知書

②本人確認書類（マイナンバーカード等）

受付 市民課または支所市民福祉課

○「学生納付特例制度」の受付を開始しました

国民年金は、20歳以上の誰もが加入し、保険料を納める必要があります。ただし、学生のため収入が少なく保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。

承認された期間は、年金受給のために必要な期間(支給資格期間)に算入され、障害基礎年金及び遺族基礎年金の納付要件にも算入されます。

令和4年度分の受付を開始しましたので、利用希望者は忘れずに申請してください。申請は毎年度必要です。なお、学生納付特例が承認されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方は、送付される「国民年金保険料学生納付特例申請書(はがき)」で申請ができます。

対象 前年所得が一定額以下の学生

用意

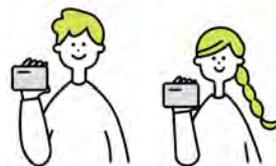
- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②本人確認書類(マイナンバーカード等)
- ③申請年度の学生証(コピー可。有効期限が分かるもの)または在学証明書

受付 市民課または支所市民福祉課

○4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります

4月以降、新たに年金制度に加入する方及び年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行します。

※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行はしません。引き続き、年金手帳を保管してください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

1. 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において、本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

◆申請

対象となる可能性のある世帯には、2月4日から確認書を発送しています。

※市で対象と確認できない方には確認書を送付していないため、ご自身で申請が必要な場合があります。

例) 令和3年1月2日以降に本庄市に転入した方がいる世帯、世帯の中に未申告の方がいる世帯、青色事業専従者等であっても課税者に扶養を受けていない人がいる世帯 など

◆**申請期間** 確認書の発送からおおむね3か月間、ご自身で申請する方は9月30日(金)まで

【注意】

- ・住民税が課税されている方に扶養を受けている世帯は対象外です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われることがあります。

2. 家計急変世帯

令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入が減少し、住民税非課税相当となった世帯

※住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

◆申請 次の書類を添えて申請

世帯員全員の給与収入・事業収入・不動産収入・公的年金収入が分かる書類、通帳、本人確認書類

◆受付 市役所1階市民ホール

◆申請期間 9月30日(金)まで



詳しくは、コールセンターまたは市☎へ

1. 住民税非課税世帯に対する給付金に関すること ☎ 25-1107 (地域福祉課内)

2. 家計急変世帯に対する給付金に関すること ☎ 25-1108 (生活支援課内)

《共通》受付時間 午前9時~午後5時(土・日・休日を除く)



市HP

外国語講座

本庄市国際交流協会では、外国語講座の参加者を募集します。外国語を学ぶのが初めての方も大歓迎です。会員対象事業のため、協会会員以外の方は協会への入会が必要です。

| 講座名 | 日程 | 時間 | 回数 |
|----------|----------------------|--|-----|
| 中国語講座 | 5月7日から7月9日までの毎週土曜日 | 初級者向けクラス 午後6時30分～7時30分 中級者向けクラス 午後7時45分～8時45分 | 10回 |
| ポルトガル語講座 | 5月10日から7月12日までの毎週火曜日 | 初級者向けクラス 午後6時30分～7時30分 中級者向けクラス 午後7時45分～8時45分 | 10回 |
| 英会話講座 | 5月17日から7月19日までの毎週火曜日 | 初級者向けクラス 午後6時30分～7時30分 中級者向けクラス 午後7時45分～8時45分 | 10回 |
| スペイン語講座 | 5月12日から7月14日までの毎週木曜日 | 初級者向けクラス 午後6時45分～7時45分 | 10回 |

定員

○中国語、ポルトガル語、スペイン語講座 各11名（先着順）

○英会話講座 15名（先着順）

※申込者が少数のときは、開催を中止する場合があります。

《各講座共通》

会場 はにぼんプラザ

費用 2500円（全10回分）

※協会年会費2000円（一般）または1500円（メール会員）が別途必要。

受付期間

①先行受付 4月14日（木）・15日（金）

先行受付対象

・各講座を受講するのが初めてまたは2回目の方

・初級から中級へクラスを変更して、中級を受講するのが初めてまたは2回目の方が

②通常受付 4月18日（月）～22日（金）

申込 ①②ともに午前8時30分から午後5時15分までの間に電話で左記へ

※1回の電話で2名まで申込

★本庄市国際交流協会事務局（市民活動推進課内）

☎ 25・1158

公共下水道の利用地域が広がりました

★下水道課 ☎ 25-1146

4月からの地域で下水道が利用できるようになります。お住まいの方は早めの接続をお願いします。

また、対象地域の方には下水道事業受益者負担金が賦課されますので、納期までの納付をお願いします。

○本庄3丁目の一部
○小島4～6丁目の一部
○北堀の一部
○共栄・児玉町共栄の一部
○児玉町児玉の一部

下水道事業受益者負担金制度

公共下水道は、利用できる地域が限られているため、公平な負担の観点から下水道を利用できるようにした土地に対して、整備費の一部を負担していただく制度です。

下水道受益者負担金Q&A

Q 負担金は誰が納めるの？

A 下水道を整備した区域内にある土地の所有者または権利者に、公共下水道利用の有無に関わらず納めていただきます。

Q 負担金の対象となる土地はどこ？

A 下水道を整備した区域内の土地はすべてが対象です。

Q 負担金納付の徴収猶予や減免の制度はあるの？

A それぞれの地目、利用目的によって徴収猶予・減免措置があります。徴収猶予や減免には申請が必要です。

Q 負担金の納付方法は？

A 算出した金額（土地の面積1㎡当たり300円）を5年に分割し、さらに1年を4期に分けて納付する分割納付と、1年分や5年分など年額分をまとめて納付する一括納付があります。納付書は、6月初旬に受益者に送付します。便利な口座振替をぜひご利用ください。

Q 受益者（納付する人）が変わったらどうするの？

A 受益者を変更する場合は、速やかに受益者異動申告書を下水道課（市役所2階）に提出してください。
※受益者異動申告書は、下水道課及び市HPで配布。

国民健康保険ガイド

★保険課 ☎25・11116

未就学児の国民健康保険税が軽減されます

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度分から未就学児に係る国民健康保険（国保）税のうち均等割額の2分の1を減額します。世帯所得に応じた軽減が適用

される世帯の未就学児は、世帯所得に応じた均等割額を2分の1減額します。

対象 国保に加入している未

就学児（令和4年度は平成28年4月2日以降に生まれの方）

※申請不要です。

保険証が変わったときは、早めの届出を

国保加入者が職場の健康保険に加入した場合は、国保を脱退する届出が必要です。届出をしないと、保険料を二重に支払うこととなります。

また、職場の健康保険の加入日以降に国保の保険証を使用した場合、市が負担した医療費を返還していただくこととなります。

手続

▼**窓口** 国保の保険証と加入

者全員分の職場の健康保険証を保険課（市役所1階）



または支所市民福祉課（アスパアこども1階）にお持ちください。

▼**郵送** 加入者全員分の職

場の健康保険証をコピーし、余白に『国保の脱退を届け出る』旨と記入年月日、住所、氏名、日中連絡が取れる電話番号を記載し、加入者全員分の国保の保険証の原本を同封して左記へ郵送してください。

郵送先 〒367・8501

本庄市本庄3・5・3

本庄市役所保険課

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

人間ドックを受けるときは助成金をご利用ください

後期高齢者医療制度加入者も、4月受検分から人間ドックに加え併診ドック（人間ドック+脳ドック）が助成対象になりました。

対象 35歳以上で6か月以上

継続して国保に加入している方または後期高齢者医療制度に加入している方

助成額

- ・人間ドック2万円
- ・併診ドック3万円

注意

- ・脳ドックのみの受検は、助成の対象外です
- ・人間ドックと脳ドックを別の医療機関や日程で受検する場合は、まとめて申請してください
- ・受検料が助成額未満の場合、助成額は受検料と同額となります
- ・オプシオンなどの追加検査

の料金は、助成の対象外です

手続 検査結果が届いた後に、交付申請書に必要書類（領収書、受検結果表等）を添えて提出（事前申込は不要）

傷病手当金適用期間を延長します

国保または後期高齢者医療制度の加入者で給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり、感染が疑われ、勤務することができなかつた場合、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間が左記のとおり延長となりました。

適用期間 令和2年1月1日～令和4年6月30日

※請求権の消滅時効は2年です。療養のため勤務することができなかつた日ごとにその翌日から起算されます。

支給の対象条件や申請方法など詳しくは、市HPまたは保険課でご確認ください。

★保険課国保係 ☎25・11116、高齢者医療係 ☎25・1245

未就学児一人あたりの均等割額（目安）

| 所得による軽減区分 | 軽減前 | 軽減率 | 軽減後 |
|-----------|---------|-------|---------|
| 7割軽減 | 8,820円 | × 1/2 | 4,410円 |
| 5割軽減 | 14,700円 | | 7,350円 |
| 2割軽減 | 23,520円 | | 11,760円 |
| 軽減なし | 29,400円 | | 14,700円 |

※税額は医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計額です。
※実際の税額は100円単位での課税となるため、軽減額の端数が異なる場合があります。

エコタウンに向けた補助金のお知らせ

★環境推進課 ☎ 25- 1 2 4 9

市では、地球温暖化防止対策の一環として、下記の設備や工事に対して補助金を用意しています。

申請に必要な条件等がありますので、詳しくは市HPまたは環境推進課（市役所4階）へお問い合わせください。なお、申請枠が終了次第受付を終了します。



市HP

| 申請受付開始日 | 補助金の種類 | 対象 |
|---------|----------------------|---|
| 4月1日(金) | 住宅用エネルギーシステム設置補助金 | ・ HEMS ・ 蓄電システム ・ 太陽熱利用システム ・ 地中熱利用システム ・ 電気自動車（EV） ・ 電気自動車充電設備（V2H） |
| | 住宅省エネ改修補助金 | ・ 屋根の高遮熱塗装工事 ・ 断熱材設置工事 ・ 断熱ガラス等設置工事 ・ 遮熱フィルム貼付工事 |
| | 事業所用エネルギーシステム導入事業補助金 | 事業者向け創エネ・省エネ設備 |
| 5月6日(金) | 住宅用太陽光発電システム設置補助金 | 電力の購入開始年月日が令和4年4月1日以降であり、かつ余剰電力買取契約の設備 |

ごみ減量・リサイクル協力店をご利用ください

市では、市内の小売店舗でごみの減量化や再資源化に取り組む店舗をごみの減量・リサイクル協力店に認定しています。現在、9店舗が認定されており、次の取組の内2つ以上行っています。

- ①資源化可能なものの店頭回収
 - ②マイバッグ持参の奨励、レジ袋削減
 - ③商品の簡易包装推進
 - ④再生商品、環境に配慮した商品の販売
 - ⑤店舗から出るごみの減量化・資源化
- ※店舗によって取組内容が異なります。ごみ減量・リサイクル協力店の一覧、取組内容は市HPでご確認ください。

市民の皆さんがごみ減量・リサイクル協力店を利用することで、買い物を通してごみの減量化・再資源化にご協力いただけます。ごみ減量・リサイクル協力店の利用をお願いします。

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2



市HP



協力店ステッカー

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

| 回収場所 | 日程 | 時間 | 問合せ先 |
|-------------------------------------|--------------------|-----------|----------------------------------|
| アスピアこだま | 4月3日(日) 5月1日(日) | 午前9時～11時 | ハートtoハート (佐久間さんち) ☎22-9300 |
| 市役所 | 4月17日(日) | 午前9時～午後1時 | |
| 本庄南公民館 ※布類回収も実施 | 4月9日(土) | 午前9時～11時 | 佐久間さんち ☎22-9300 |
| 就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」 (本庄高校北側) | | 随時受付 | ポノポノ ☎23-2195 |

■令和4年1月分のごみの量（可燃・不燃・有害・粗大）
 家庭系ごみ排出量 1,587.10t
 1人1日当たり排出量約 658g
 前年同月比 -19g (-2.80%)
 事業系ごみ排出量 638.19t
 1人1日当たり排出量約 264g
 前年同月比 +15g (+6.02%)

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

祝百賀

市内在住で大正11年生まれの大場トメ子さん、金井ミサさん、橋本ミヤさん、森田菊江さんがめでたく100歳を迎えられました。

大正・昭和・平成・令和と4つの時代を歩んできた4人にお祝いの「寿状」が贈られました。

※ご希望により森田菊江さん(千代田)はお名前のみ掲載させていただきました。



大場 トメ子さん
(前原)



金井 ミサさん
(児玉町児玉)



橋本 ミヤさん
(下仁手)

善意ありがとうございます (敬称略)

ほんじょう緑の基金へ次の団体から多額のご寄附をいただきました。寄附金は、本庄段丘斜面林等の緑の保全のために活用させていただきます。

寄附団体 (五十音順)

(株)伊藤園、(株)群馬ダイドー、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、清香園・東京ドームスポーツ共同体、(株)ビバレッジサービスアライ

★都市計画課 ☎25-1137

埼玉ひびきの農業協同組合から、学童用及び保護者用横断旗計 655 本が寄贈されました。いただいた横断旗は、交通安全活動に役立たせていただきます。

★学校教育課 ☎25-1183



まちかど Snap

世代を越えたファッションと交流

大学生が地域交流イベントを開催

2月19日・20日、大学生団体「ミートフル」が企画した地域交流イベントが、はにぼんプラザで開催されました。

60歳以上の方をモデルに、市内の高校生とミートフルの皆さんが服装のコーディネート、メイク、撮影を担当。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファッションショーは中止となりましたが、モデルの皆さんは「普段自分では選ばない服を着たり、若い人と話したりできて楽しい」と声を弾ませていました。



イベントの一環で展開された古着屋 labyrinth の前で、ポーズを決めるミートフルとモデルの皆さん

市内公立中学校で卒業式

夢と希望を胸に新たなステージへ

3月15日、市内公立中学校で665名の生徒が卒業式を迎えました。

本庄西中学校の卒業生代表による答辞では、先生や保護者への感謝を述べ、後輩たちに「さまざまな困難の中、歩みを休めてもいい、悩んでもいい、それでも最後には前に進み、誇りを持って西中の生徒だと言えるように頑張してほしい」とエールをおくりました。



感染対策のため、式場には卒業生・関係者のみが参列、在校生は各教室からリモートで参加した(本庄西中学校)

市長コラム
しんげの一言メッセージ

つら 辛く悲しい日々のなかで

3月はウクライナへのロシア侵攻も激化し、(福)本庄市社会福祉協議会ではウクライナ人道危機救援金募金箱を設置し、多くの皆さまから善意の寄附をいただいております。心から御礼申し上げます。この原稿を書いている3月11日時点、事態はさらに悪化しております。

平和を願う矢先、市内で痛ましい事件が起こりました。市では、昨年からの被害者のお子さんとその母親に関わり、本年に入ってから母親の実家へお子さんの転居が報告されるも、その後実際に転居していない事がわかり警察に通報、捜査の結果お子さんの遺体が発見されたものです。市として記者会見を行い、過去の対応について記録に基づきご説明しております。残念ながら一部誇張されたSNS等の書き込みがありますが、市としては、何とかできなかったかという思いで誠意をもって臨んでおります。

事件内容は複雑で、この広報紙が皆さまのお手元に届くころにどのように展開し、どの程度解明されてい

るのか分かりません。

お子さんや高齢者の見守りについて、現状では①注意して観察していくべき事案の多さに対して、それに見合った人員と体制の更なる確保が必要。②現在の制度では当事者からの要請が無ければ、そして情報の共有などが法的に担保されなければ、「過度の介入」、「人権プライバシーの侵害」と訴えられ、個人宅の訪問はもとより、警察であっても現場に踏み込むのはよほどのことが無い限り…という限界。これらを痛切に感じるところです。

もちろん今の制度のもとでも、お子さんから高齢者まで、不安定な状態に置かれた方々への見守りに、より一層力を入れつつ、例えば単親で養育している方の就労環境の改善などにも力を入れねばなりません。そのうえで、緊急時の対応の制度整備や、子どもを巡る養育の責任の範囲や親権の課題など法制度の改革もぜひ必要です。

誰一人取り残さない社会を何としても目指して行かねばならない。辛く悲しい思いのなか、そう強く感じております。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

障害児福祉手当・特別障害者手当の支給制度のお知らせ

この制度は、重度の障害により日常生活において常時特別な介護を要する在宅の方に、手当を支給するものです。

○障害児福祉手当

対象 20歳未満の市内在住者
で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1〜2級の一部の方、または療育手帳(A)相当の方
- ・精神障害や血液疾患等で右記と同程度の障害がある方

※施設に入所している方、または障害を支給事由とする年金を受けている方は対象外。
手当額 1万4850円(月額)

○特別障害者手当

対象 20歳以上の市内在住者で、国民年金法1級程度の障害が2つ以上、または同程度以上と認められる方

※施設に入所している方、ま

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎25・11555

たは3か月以上継続して病院等に入院している方は対象外。
手当額 2万7300円(月額)

《共通注意事項》

- ・障害の程度に応じて診断書が必要になる場合があります。
- ・本人または扶養義務者の前年の所得による所得制限があります。

★障害福祉課 ☎25・11255

☎23・1963

ブロック塀等の除却補助制度が始まります

市では、道路等に面する危険なブロック塀等の除却費用について補助金を交付します。
補助額 除却に要する費用(ブロック塀等の長さ1mあたり1万円を限度)に2分の1を乗じた額(上限10万円)

※対象となるブロック塀の基準や要件等については、建築開発課(市役所2階)または市HPでご確認ください。
★建築開発課 ☎25・1140



しなのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

生前整理・遺品整理・不用品回収

女性スタッフもいるから安心

見積無料

リユース・リサイクル品あればお値引き可!



建物解体前の残置物処分
即日対応いたします

株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25
0495-21-3477

一般廃棄物収集運搬業許可業者(美里町・伊勢崎市)
産業廃棄物収集運搬業許可業者(埼玉・群馬・東京)



まちづくり推進事業補助金をご活用ください

市では、対象区域内のまちづくり推進に効果のある事業を実施する団体に対し、まちづくり推進事業補助金を交付しています。今年度対象となる事業の実施を予定されている場合は、ぜひご活用ください。

対象事業 次のすべてを満たす事業

①対象区域内において、補助事業者が実施するまちづくり事業であること

②規約を有し、予算と事業計画の元に継続して活動している団体による事業であること

③事業の効果が対象区域に波及し、特定の個人や法人等に帰属しないと認められること

対象区域

本庄市立地適正化計画における居住誘導区域（本庄駅周辺地区・児玉駅周辺地区・本庄早稲田駅周辺地区）

補助額 対象経費の2分の1

（上限20万円）

申請期限 対象事業を開始する前まで（先着順）

※補助金交付決定前に事業に着手している場合、対象外となります。

※今年度から期限が変更となりました。なお、補助金は予算の範囲内で交付します。

申請 必要書類（市街地整備室（市役所2階）及び市HP

で配付）に必要事項を記入のうえ、左記へ郵送または持参

郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所市街地整備室

※詳しくは市HPまたは左記でご確認ください。

★市街地整備室

☎25-1138



市HP



障害がある人やその家族等をサポート 自発的活動支援事業の申請団体を募集

★障害福祉課 ☎25-1125 ・ ☎23-1963

市では、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域で自発的な活動を行う障害者やその家族、地域住民等による団体の活動を支援するために、補助金を交付しています。

対象団体 次のすべてを満たすこと

- ①市内在住の障害者及びその家族、地域住民等で構成されたおおむね10人以上の団体（半数以上が市内在住の障害者及びその家族であること）
- ②活動拠点が市内で、主に市内の障害者やその家族、地域住民等を対象とした活動を行っていること
- ③継続的な活動実績があるまたは継続的活動が見込まれること
- ④会費、または参加費を徴収していること
- ⑤団体の会則または規約があること

対象事業 引きこもり対策のためのピアカウンセリング・サロン等のピアサポート活動、災害対策活動、孤立防止活動、社会活動、ボランティア活動支援、身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための活動、理解促進啓発・研修活動等

補助金額 1団体あたり上限5万円

※交付は同一年度内1事業。

補助率 10分の10以内（補助対象経費と補助限度額のいずれか低い方の金額）

申込 5月2日(月)から6月30日(木)までに必要書類を直接障害福祉課(市役所1階)へ

※詳しくは申請の手引きをご覧ください。申請の手引き及び必要書類は、障害福祉課（市役所1階）及び市HPで配付。

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ハウジング

リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2

☎0120-72-0084

土・日・祝も営業してます
9:00~20:00

いつもご愛顧賜いありがとうございます

卯月 うつき の和菓子

☎ だんご(甘辛, 黒ごま) 普寛万頭 だんご

☎ 普寛万頭(チョコまん) 普寛万頭

☎ 4/10(日)普寛様春大祭!!
(状況により縮小、中止になる場合もあります)

☎ 入学、入園時の赤飯のご注文も承ります。

☎ せきね

TEL 0495-22-2315 定休日: 水曜日

赤飯 バック入 480円
赤 箱小 1,200円
中 1,760円

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額

4月分からの児童扶養手当・特別児童扶養手当の額は、左表のとおりです。

児童扶養手当（月額）

| | | |
|----------------------|------|-----------------|
| 子どもが1人の場合 | 全部支給 | 4万3,070円 |
| | 一部支給 | 1万160円～4万3,060円 |
| 子どもが2人目の加算額 | 全部支給 | 1万170円 |
| | 一部支給 | 5090円～1万160円 |
| 子どもが3人目以降の加算額（1人につき） | 全部支給 | 6,100円 |
| | 一部支給 | 3,050円～6,090円 |

特別児童扶養手当（月額）

- ・1級 5万2400円
- ・2級 3万4900円

★子育て支援課 ☎25・1113
0、支所市民福祉課 ☎72・1333



土砂のたい積には許可が必要

本庄市土砂の堆積の規制に関する条例により、埋立てや盛土などを行う面積が500㎡以上の場合、市長の許可が必要です（ただし、3000㎡以上は埼玉県知事の許可が必要）。

この条例は、土砂のたい積に関して必要な規制を行うことにより、無秩序な土砂のたい積を防止し、市民生活の安全確保及び生活環境の保全を図ることを目的としています。土砂のたい積を行う場合は、たい積する高さ及びのり面の勾配等の基準があり、適合しない場合は許可できません。許可申請を行う前に、土砂のたい積計画がわかる図面等を持参のうえ、環境推進課（市役所4階）にご相談ください。また、農地に関する手続きは、農業委員会事務局にご相談ください。

★環境推進課 ☎25・1173、農業委員会事務局 ☎25・1179

消費税のインボイス制度説明会

日時 5月17日(火)、26日(木)
午後2時～4時

会場 本庄税務署2階会議室
対象 事業者
定員 各20名（先着順）
申込 電話で左記へ
★本庄税務署法人課税部門 ☎22・2112

金融取引や多重債務に関する相談窓口があります

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さんからの相談を無料で受け付けています。

○詐欺的な投資勧誘に関する相談 ☎048・613・3952

○電子マネー詐欺相談（架空請求等） ☎048・600・1152

○多重債務相談（借金返済の悩み相談） ☎048・600・1113

○新型コロナウイルスに関する金融ダイヤル ☎048・615・1779

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

★関東財務局財務広報相談室 ☎048・600・1113

催し・講座

母の日に贈るフラワールレンジメント教室

お母さんへ手作りのお花を贈りませんか。

日時 5月7日(土) 午前10時～正午

会場 本庄レンガ倉庫

対象 小学生以上

定員 20名（先着順）

費用 3000円

申込 4月10日(日)から28日(木)まで

★本庄レンガ倉庫 ☎71・6685



お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本 庄 店

☎0495-24-6838
[南大通り文化会館近く]

深谷上柴店

☎048-577-4871
[日赤通りアリオ深谷近く]

☆ あきらめていませんか！！
障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。（初回相談 無料）

障害年金の専門家 社会保険労務士
連絡先 本庄市西五十子216-9
TEL 080-1242-7696

倉田和子

URL: <http://sr-kurata.com/message.html>

手話通訳者養成講座【準備Ⅱ】

手話通訳者を目指し、手話技術の向上を目指す方を募集します。

日時 5月18日から8月17日

までの毎週水曜日 全14回
午後1時30分～3時30分

会場 はにぼんプラザ活動室

D

講師 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会会員、本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会会員

対象 市内及び児玉郡内在住で次のすべてを満たす方
①手話奉仕員養成講座を修了した方



みんなの掲示板をご利用ください

登録無料で市HPに会員募集やイベント情報を掲載できます。

市HPにある右のマークが目印です。まずはクリック▶



②令和4年度埼玉県手話通訳者養成講座Ⅰの受講審査を受ける方

③聴覚障害者福祉の活動に携わっている方

定員 10名(先着順)

費用 無料(テキストを持つていない方は別途購入)

申込 4月11日(月)から22日(金)

までに電話または直接左記へ

★(福) 本庄市社会福祉協議会 ☎22・7275

スポーツ

〔本庄市スポーツ協会主催〕

春季市民テニス大会

日時 4月24日(日)、29日(祝)

5月1日(日) 午前9時～

(受付午前8時30分～)

会場 若泉第一テニスコート

対象 市内及び児玉郡内在住・在勤・在学者、市テニス協会員

内容 シングルス(男子、女子)、ダブルス(男子、女子)、シニアダブルス

費用 一般2000円、学生・協会員1500円(1組につき)

申込 4月17日(日)までに市テニス協会HPのお問い合わせフォームへ



テニス協会HP

★スポーツ推進課 ☎25・1152



市民弓道教室

日時 5月10日から6月10日

までの毎週火・金曜日 全10回

昼の部 午前10時～11時30分、夜の部 午後7時～8時30分

会場 弓道場

講師 弓道連盟会員

対象 市内及び児玉郡内在住・在勤・在学者(高校生以上)

内容 弓道を基本から学び健康増進を目指す

定員 各10名(先着順)

費用 1000円

用意 運動する服装(胸にボタン等のない長袖)

※弓具は貸し出します。

申込 4月8日(金)から25日(月)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152

市民バドミントン初心者及びレベルアップ教室

日時 5月12日から6月9日

までの毎週木曜日 全5回

午後7時～9時

会場 カミケンシルクドーム

講師 日本スポーツ協会公認指導員

対象 中学生以上の初心者・中級者

内容 バドミントンの基礎技術の習得とレベルアップ

定員 20名(先着順)

費用 1000円

用意 室内用運動靴、運動する服装、ラケット

※ラケットを持っていない場合は貸し出します。

申込 4月8日(金)から27日(水)までに電話で左記へ

★バドミントン協会事務局・荒井 ☎090・1997・7879



脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の社4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日
応相談

寄居営業所事業拡大につき募集
地域を活性化し 暮らしを支える仕事
イーグルバス株式会社

会社概要、求人情報など
ホームページに掲載中



路線バス・送迎バス運転士<正社員>

シニア向け<契約運転士>

★育成運転士も募集中★

(大型自動車第二種運転免許取得費用支援制度)

☎049-226-0111(月～金 9:00～18:00) 本社:埼玉県川越市中原町2-8-2

市民弓道大会

日時 5月15日(日) 午前9時
 ～(受付 午前8時30分～)

会場 弓道場

対象 市内在住・在勤・在学者

種目 近的一般男女混合(三段以下の部・四段以上の部)

※高校生の方は行わない。

競技規則 (公財) 全日本弓道連盟競技規則

競技方法 一手1回・四ツ矢
 2回(坐射・立射) 計10射

費用 無料

申込 4月8日(金)から28日(木)までに参加申込書(弓道場で配付)に必要な事項を記入のうえ左記へ郵送

郵送先 〒369・0307
 上里町嘉美48 本庄市弓道連盟会長 中島 勇

★市弓道連盟・中島(弓道場内) ☎22・3792



〔本庄市レクリエーション協会主催〕

市民ターゲットボードゴルフ教室

日時 5月11日(水)・18日(水)・25日(水) 全3回 午前9時～11時(受付 午前8時45分～)

会場 本庄総合公園陽だまりの丘TBGコース

講師 全日本TBG協会認定指導員

対象 市内在住・在勤・在学者

内容 基礎知識・競技規則の説明、実技指導

定員 15名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、飲み物

申込 4月8日(金)から22日(金)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152



市民登山教室

日時 講座：5月21日(土)、28日(日) 午前9時～正午(受付 午前8時30分～)、実技：6月4日(土) 午前9時～午後3時(受付 午前8時30分～)

会場 講座：共和公民館、実技：陣見山

講師 市山岳協会指導員

対象 市内在住・在勤・在学者

内容 登山の初歩的知識・技術の学習・習得

定員 15名(先着順)

費用 1000円

用意 講座：筆記用具、実技：運動する服装、昼食、飲み物、敷物、雨具、帽子、手袋、履き慣れた運動靴、筆記用具等

申込 4月8日(金)から5月6日(金)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152



世界にたったひとつの
オリジナル広報紙をプレゼント



★広報課 ☎25-1155

記念日にちなんだ月の「広報ほんじょう」の表紙に、ご希望の写真とメッセージを入れて1冊プレゼントします。

対象

- ・婚姻届、出産届を提出後1年以内の方
- ・パートナーシップ宣誓証明書交付後1年以内の方

申込 メール本文に、申込者名・住所・電話番号・希望する広報紙の号・メッセージ(30字程度)・各届出の提出日を入力し、表紙にする写真を添付のうえ、
 omedetou@city.honjo.lg.jpへ

※郵送や広報課(市役所3階)

でも申し込めます。

詳しくは市HPをご覧ください。



市HP

外壁塗装 お任せください!!

外注・下請け無し
完全自社施工だから **安心の低価格**

☎0120-776-690

諸官庁協賛指定工事店 / 本庄商工会議所会員

株式会社 大和装建

ご相談見積り無料

本庄市本庄3-4-2 (本庄市役所から50m) 大和装建

行政書士/不動産 櫻井聖事務所
 (本庄市児玉町金屋143-6 ☎0495-71-5263)

日々の暮らしやビジネスのお困りごとを解決します!

相続手続き、不動産の売買、事業の許認可、役所に提出する書類など
気になること何でもご相談ください。

マイナンバーカード 代理申請受付中

お電話にてご予約ください。
 ご自宅等へお伺いできます。

お待ちしております! 行政書士/宅地建物取引士 櫻井聖

お詫びと訂正

広報ほんじょう3月号に掲載した内容につきまして、次のとおり誤りがありました。

(1) 5ページ「不撓不屈の人」

塙保己一に関するエピソード「①保己一の記憶力」中、和歌の単位を「句」としていましたが、正しくは「首」です。

(2) 20ページ「感染症の流行を防ぐために」

④子宮頸がん予防ワクチンの特例対象となる生年月日について、正しくは「平成9年4月2日〜平成18年4月1日生まれの方」です。

★広報課 ☎25・1155

ほんじょうFMでも市政情報を発信中

平日の朝(午前8時前)、昼(正午前)、夕(午後6時前) 1日3回放送中です。

○ラジオでは

周波数 89.3 (はぐくみ) MHz

○インターネットや専用アプリでは

FM++ (エフエムプラプラ)

<https://fmplapla.com/honjofm/>



公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。

申し込みは、原則として午前8時30分からです。

※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。

※参加の際は、事前の検温、マスク、飲み物の用意をお願いします。

掲載の全公民館事業が「はにぼんチャレンジ対象事業」です。

本庄公民館 ☎24・7383

◆エクセル基礎講座

パソコンの基本的な操作とエクセルの基礎を学び、表を作ります。

日時

①5月9日から30日までの毎週月曜日 全4回 午前9時〜正午

②6月6日から27日までの毎週月曜日 全4回 午前9時〜正午

※①②のいずれかを選択。

会場 はにぼんプラザ3階1

T活動室

講師 南 徳美 先生
定員 各12名(先着順)

費用 2000円

用意 パソコン(貸出可)、USBメモリ、筆記用具

申込 4月18日(月)から電話または直接公民館へ(土・日・休日は連絡不可)

◆ワード基礎講座

パソコンの基本的な操作とワードの文字入力や編集を学び、案内文を作ります。

日時

①5月9日から30日までの毎週月曜日 全4回 午後1時〜4時

②6月6日から27日までの毎週月曜日 全4回 午後1時〜4時

※①②のいずれかを選択。

会場 はにぼんプラザ3階1

T活動室

講師 南 徳美 先生

定員 各12名(先着順)

費用 2000円

用意 パソコン(貸出可)、USBメモリ、筆記用具

申込 4月18日(月)から電話または直接公民館へ(土・日・休日は連絡不可)

本庄西公民館 ☎21・8786

◆つまみ細工教室

つまみ細工で5月の風物詩「鯉のぼり」の置き飾りを作ります。

※公民館に見本があります。

日時 4月21日(木)・28日(木)

全2回 午後2時〜4時

講師 おかりこ 先生

定員 5名(先着順)

費用 2500円(置き飾り台付き)

用意 手芸用ピンセット、布用はさみ、手芸用ボンド、手拭き用ウエットティッシュ

※お持ちでない方は申込時にお伝えください。

申込 4月8日(金)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)



交通安全・防犯安心ニュース

確認しよう、新入学児童の交通安全・防犯対策

★危機管理課 ☎25-1184

これまで保育園や幼稚園に通っていた子どもたちが、小学校に入学する時期です。ドライバーの皆さんは、安全運転を心がけましょう。

- ▶道路脇からの子どもの飛び出しに注意
- ▶子どもを見かけたら、反対側にも子どもがいないか確認
- ▶駐停車車両などの陰に注意
- ▶右・左折時は側方からの横断に注意
- ▶生活道路ではスピードダウン

また、保護者の方は、交通安全や防犯対策について、お子さんと話し合う機会をぜひ作ってみてください。

- ▷知らない人についていけない
- ▷誰とどこで、何を、帰る時間を言ってお出かける
- ▷危ないと思ったら、大声で叫び近くの家や店に駆け込む
- ▷外出前の子どもの全身写真をカメラ等で撮る



本庄東公民館 ☎ 22・3404

◆エージレス体操教室

音楽に合わせてストレッチ・筋トレ・リズム体操を行います。腰・膝などを矯正し、腰痛・膝痛等を予防します。
日時 5月13日(金)・20日(金)・27日(金) 全3回 午後2時～3時30分

講師 小林 由美子 先生
定員 12名(先着順)
費用 無料

用意 運動する服装、室内用運動靴、ヨガマット(バスタオル)
申込 4月8日(金)から電話ま

たは直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

本庄南公民館 ☎ 21・8785

◆はじめての絵手紙教室

身近な野菜を題材にし、絵手紙を描きましょう。
日時 4月26日(火)・5月10日(火)・24日(火) 全3回 午後1時30分～3時

講師 須藤 義雄 先生
定員 10名(先着順)
費用 300円

用意 小筆、筆ペン、筆記用具
 ※お持ちでない方は申込時にお伝えください。実費負担で用意します。
申込 4月11日(月)から電話ま



たは直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

旭公民館 ☎ 22・5940

◆本庄から見える山々

本庄市から見える360度の視野に広がる山々について写真を見ながら楽しく解説し

ます。

日時 4月27日(水) ①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時
 ※①②のいずれかを選択。

講師 岩田 常治 先生
定員 各30名(先着順)
費用 無料

申込 4月15日(金)から電話で公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)



仁手公民館 ☎ 22・3538

◆楽しい大正琴体験教室

誰にでもすぐに弾ける大正琴。地域の人たちと気楽に始めませんか。
日時 5月14日(土)・21日(土)・28日(土) 全3回 午後1時30分～3時

講師 柴崎 英子 先生、柴田 カツ枝 先生(琴伝流師範)

定員 10名(先着順)
費用 無料
用意 筆記用具、大正琴(お

持ちの方)

申込 4月18日(月)から電話ま
 たは直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)



児玉中央公民館(セルデイ) ☎ 72・8851

◆座ってできるストレッチ講座

椅子を使ったストレッチで、無理なく体の不調を緩和します。

日時 5月11日(水)・25日(水) 全2回 午前10時30分～11時30分

講師 芦澤 慶之 先生
定員 10名(先着順)
費用 100円(資料代)
用意 運動する服装、筆記用具
申込 4月20日(水)から電話ま
 たは直接公民館へ



老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 22-3696

4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、5月2日(月)、9日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 22-8126

4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、5月2日(月)、9日(月)

ボートレース戸田開催日程

3月30日(水)～4月4日(月)、13日(水)～18日(月)、23日(土)～27日(水)、5月3日(祝)～8日(日)

※本庄市は埼玉県都市ボートレース企業団に加入しており、配分金をさまざまな事業に活用しています。

－今月の納税納付【納期限：5月2日(月)】－

・国民健康保険税 随時 ・介護保険料 随時
 ・後期高齢者医療保険料 随時

－市税夜間・休日収納窓口のお知らせ－

日時 4月5日(火)、5月6日(金) 午後5時15分～7時
場所 収納課(市役所1階) ☎ 25-1120

支所市民福祉課市民税務係
 (アスパアこだま1階) ☎ 72-1333

日時 4月24日(日) 午前8時30分～午後5時15分
場所 収納課(市役所1階) ☎ 25-1120

図書館だより

本館 ☎ 24- 3 7 4 6 / 児玉分館 ☎ 73- 1 7 8 3

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）

休館日 / 4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、

5月2日(月)、6日(金)（館内整理日）

ホームページアドレス / <http://www.lib.honjo.saitama.jp/>



本庄高校図書館地域開放日 (土曜日)

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。

◎当面の間、地域開放の詳細については、本庄高校のホームページでご確認ください。

本庄高校図書館地域開放 で検索

★本庄高校図書館 ☎ 21- 1 1 9 5

新着図書案内

本館

イベント

花と短歌でめぐる二十四節気花のこよみ

KADOKAWA



四季は春夏秋冬、さらに二十四節気に分けられ、私たちは季節の移り変わりを敏感に感じています。それぞれの季節に咲く花、短歌とともに季節をめぐってみませんか。

★今月の一般図書

さばの缶づめ、宇宙へいく

小坂 康之・林 公代 著

老後とピアノ 稲垣 えみ子 著

東大教授、若年性アルツハイマーになる

若井 克子 著

調味料の味わい 暮らしの図鑑編集部 編

鱗の博物誌 田畑 純 ほか著

女王さまのワードローブ

ジュリア・ゴールディング 文 B L出版



イギリスのエリザベス女王を知っていますか？

エリザベス女王が身につけた、たくさんの服のむこうに女王として生きるひとりの女性の姿を見る事ができる絵本です。

たのしいおはなし会

◇本館

日時 4月9日(土)
午前11時～11時30分
4月23日(土)

午後2時～2時30分
内容 「春」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」の皆さん

◇児玉分館

日時 4月9日(土)
午前11時～11時30分
内容 「春」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 こだまお話しの会・語りの会ことよりの皆さん

★今月の児童図書

支える、支えられる、支え合う

サヘル・ローズ 編著

宇宙の果てへ はば なおゆき さく

おかしなずかん 大森 裕子 作

たのしく学ぼう!! ことわざ大図鑑

青山 由紀 監修

青いつばさ シェフ・アールツ 作

絵本とわらべうたのおはなし会

◇本館

日時 4月7日(木)
午前11時～11時30分

◇児玉分館

日時 4月13日(水)
午前11時～11時30分

対象 未就学児と保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

児玉分館

誉田哲也が訊く!

誉田 哲也・チーム五社 著 光文社



日本列島を揺るがす重大事件の数々を捜査してきた刑事たちが、現役時代の秘話と、警察監修という新たな仕事について、警察ミステリーの第一人者・誉田哲也と語る。

★今月の一般図書

その日まで 瀬戸内 寂聴 著

差別の日本史 塩見 鮮一郎 著

私をあたらしくする51のこと

本多 さおり 著

はじめてのスープ弁当 市瀬 悦子 著

とどのつまり人は食う 佐野 洋子 著

ボタニカ 朝井 まかて 著

どうしてパパとけっこんしたの?

桃戸 栗子 作 福音館書店



ライオンのこどもがママに「どうしてパパと結婚したの?」と聞くと…。ライオンはたてがみ、ダチョウはダンスが決め手! あたたかみのある絵で描きます。

★今月の児童図書

わたしの科学 SCIENCE AND ME

アリ・ウィンター 文

生きのびるための「失敗」入門

雨宮 処凛 著

4・5・6さいのなぜなにSDGs

汐見 稔幸 監修

よそんちの子 いう みく 文

新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、イベント等を急遽中止することがあります。詳しくは、ホームページや館内掲示板でお知らせします。

また、館内は常時換気を行っています。温度調節ができる服装での来館をお願いします。

市民相談 (4月~5月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分~午後5時15分です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・変更となる場合がありますのでご了承ください。

| 相談名 | 相談日時など | 会場 | 問い合わせ | |
|-----------------|--|--------------------------------------|--|----------|
| 行政 | 4月21日(木)・5月19日(木) 午後1時~4時 | 市役所1階 市民相談室 | ☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110 | |
| 法律 | 4月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時~4時 ◎5月の相談日 | 市役所1階 市民相談室 | <ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 5月の相談予約は、4月20日(水)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません | |
| | <table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>5月11日(水)・26日(木) 午後1時~4時 定員=各日6名(先着順) ※26日の会場はアスピアこだま1階相談室</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>5月25日(水) 午後1時~4時 定員=6名(先着順)</td> </tr> </table> | | | 弁護士による相談 |
| 弁護士による相談 | 5月11日(水)・26日(木) 午後1時~4時 定員=各日6名(先着順) ※26日の会場はアスピアこだま1階相談室 | | | |
| 司法書士による相談 | 5月25日(水) 午後1時~4時 定員=6名(先着順) | | | |
| 労働法律 | 5月18日(水) 午後1時~4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士 | 市役所1階 市民相談室 | <ul style="list-style-type: none"> ●各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 | |
| 不動産 | 4月8日(金)・5月13日(金) 午後1時~4時 相談員=宅地建物取引士 | 市役所4階 商工観光課 | 商工観光課☎25-1175 | |
| 年金・労働 | 4月14日(木) 午後1時~4時 相談員=社会保険労務士 | 上里町役場2階 産業振興課 | 上里町役場産業振興課 ☎35-1232 | |
| 税務 | 4月12日(火)・5月10日(火) 午後1時~4時 相談員=税理士 | 市役所5階501会議室 | 市民活動推進課 ☎25-11118 | |
| 消費生活 | 毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分 | 市役所4階 商工観光課 | 商工観光課☎25-1175 | |
| | 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分 | 上里町役場2階 産業振興課 | 上里町役場産業振興課 ☎35-1232 | |
| 人権 | 4月26日(火)・5月24日(火) 午後1時~4時 | 市役所5階501会議室 | 市民活動推進課 ☎25-11118 | |
| | 4月12日(火)・5月10日(火) 午後1時~4時 | アスピアこだま2階 会議室B | 市民活動推進課 ☎25-11118 | |
| DV・女性 | 毎週月~金曜日(休日を除く) 午前8時30分~午後5時15分 | 市役所3階 市民活動推進課 | 市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-11118 | |
| 家庭児童 | 毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時~午後4時 | 市役所2階 子育て支援課 | 子育て支援課☎25-1129 (家庭児童相談室) | |
| 教育(不登校等) | 毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時30分~午後3時 | ふれあい教室(旧勤労会館2階) | 教育支援センター ☎22-4287 | |
| 教育(いじめ等) | 毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分~5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付 | ふれあい教室(旧勤労会館2階) | 子どもの心の相談員 ☎21-7337 | |
| 心配ごと | 第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時~4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ | はにぼんプラザ2階 活動室C | 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 | |
| | 4月4日(月)・5月2日(月) 午後1時~4時(受付は午後3時30分まで) | アスピアこだま1階 会議室 | 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237 | |
| 結婚 | 4月13日(水)・5月11日(水)・15日(日) 午後1時~4時(受付は午後3時30分まで) | はにぼんプラザ2階 活動室A・B | 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 | |
| 成年後見 | 弁護士・司法書士等による相談 4月12日(火)・26日(火)・5月10日(火)・24日(火) 午後1時~4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ) | はにぼんプラザ2階 活動室C | 本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 | |
| | 電話・面談による相談 毎週月~金曜日(休日を除く)午前8時30分~午後5時15分 | はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会 | 本庄市社会福祉協議会 | |
| 高齢者相談 | 毎週月~金曜日(休日を除く)午前8時30分~午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域 | 本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) | ☎22-7088 | |
| | | 本庄東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21) | ☎22-6262 | |
| | | 本庄南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1) | ☎23-9580 | |
| | | 児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1) | ☎73-1545 | |
| 若者就労相談(15歳~49歳) | 毎週月~金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時~午後5時に事前予約 | 深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階) | ☎048-577-4727 | |

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

医療メモ

イボについて

本庄市児玉郡医師会広報部

皮膚に生じるイボには、いくつかのタイプのもものが存在しています。まず、代表的なものとしては、ヒト乳頭腫ウイルス（HPV）が皮膚に感染して生じるイボで、尋常性疣贅、青年性扁平疣贅、尖圭コンジローマなどがあります。

この中でも尋常性疣贅が最もポピュラーにみられる疾患で、大きさは数mm～1cm前後の自覚症状のない結節として全身のいたるところに発生します。病変は1個ないし数個が存在していることが多いのですが、周囲の皮膚にHPVが感染し、多発してみられることもよくあります。一方、イボは自然治癒することが知られており、1年のうちに約60%の患者が自然治癒するというデータがあります。

治療は、液体窒素による凍結治療が一般的です。しかし、痛みのため凍結治療が行えない症例（特に小児例）や凍結治療で難治な症例も存在し、治療に苦慮することが多いのも事実です。ヨクイニン内服や、グリチルレチン酸外用によるインターフェロン誘起作用を利用した治療法、プラシーボ効果を期待した暗示療法などがあり、治療方法を変えたたとたんにご癒する症例もよくみられます。

青年性扁平疣贅は、大きさが数mm～1cm大でわずかに隆起した扁平な丘疹として存在、顔面や前腕の露光部に多発・融合して存在していることが多く、“シミ”と勘違いして皮膚科を受診されることが多い疾患です。治療は凍結治療で容易に取れますが、治療した部位に炎症後色素沈着を残すことがありますので、ヨクイニン内服などの免疫療法が用いられることが多いようです。

尖圭コンジローマは、陰部や肛門に乳頭状の丘疹を形成し、鶏冠、カリフラワー様の丘疹が多発してみられることが特徴です。この疾患は、大部分が性行為で感染するため、性感染症の一種とされています。治療は、凍結治療が主でしたが、数年前よりイミキモドを用いた外用治療が可能になりました。

HPV感染により生じるイボについて説明してきましたが、イボに似て非なるものも多く存在します。顔面、前腕など露光部に好発する老人性疣贅（脂漏性角化症、脂漏性疣贅）、頸部に多発する小さな柔らかい丘疹（軟性繊維腫）や、イボによく似た前癌病変（日光角化症、ボーエン病）、皮膚癌（基底細胞癌、有棘細胞癌、悪性黒色腫）などが混在して見られることがあり、注意が必要です。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

| | | | |
|----------|--------------|---------|---------------|
| 4月3日(日) | 池田レディースクリニック | 小島南3丁目 | ☎ 22- 2 0 4 8 |
| 4月10日(日) | 彩の丘クリニック | 上里町神保原町 | ☎ 71- 7 1 6 6 |
| 4月17日(日) | あたご山クリニック | 中央1丁目 | ☎ 22- 8 7 3 3 |
| 4月24日(日) | 黒岩整形外科医院 | 上里町七本木 | ☎ 34- 0 5 5 1 |
| 5月8日(日) | 彩北病院 | 小島5丁目 | ☎ 21- 0 1 1 1 |

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※4月17日(日)のあたご山クリニックの耳鼻咽喉科の診療は、県事業により午後5時まで実施します。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808（埼玉県感染症対策課内）

▶受付時間 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026

FAX 048-816-5801

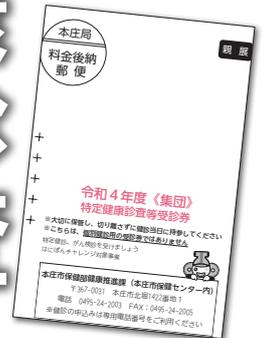
※午前9時～午後5時30分

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24-1119でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

特定健康診査 後期高齢者健康診査

今年度の特定健診・後期高齢者健診が始まります。対象者には受診券を4月1日に発送しました。対象者で、4月11日を過ぎても受診券が届かない方は健康推進課へご連絡ください。

★健康推進課（保健センター内） ☎24・2003



↑ 受診券（はがき）

特定健診の目的は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）またはその予備群の方を特定し、将来の重症化を防ぐことを中心に、生活習慣の見直しのきっかけをつくることです。

健診の結果、メタボリックシンドロームまたはその予備群と特定された方には特定保健指導を実施します。健診会場は健診センター（保健センター内）とセルデイで、一部のがん検診が同時に受けられます。

対象 次のいずれかに該当する方
 ・ 国民健康保険（国保）加入者で、令和5年3月31日までに満40歳以上になる方（昭和58年3月31日以前に生まれた方）
 ・ 後期高齢者医療制度の被保険者

【次の方は対象外となります】

①妊娠中の方

②施設等に入所中の方

③6か月以上継続して入院中の方

④受診時に国保・後期高齢者医療制度に未加入の方（さかのぼりで資格を喪失した場合も含まれます。健康保険の切替手続き中の方はご注意ください）

職場で健診を受ける方は

国保の加入者で、職場で健診を受診する方は、健診結果の提出にご協力をお願いします。結果は今後、市の健康づくりに生かします。

提出先 健康推進課

※特定健診等を受診する方は、予防検診（人間ドック）助成金は利用できませんので、ご注意ください。

なお、予防検診助成金については、保険課へお問い合わせください。

健診の受け方

事前の予約が必要です。予約受付専用電話または予約サイトでお申し込みください。

※保健センター、セルデイでの電話及び窓口での予約受付は行いません。

予約受付期間

▶ **プリンセス健診**

4月11日（月）～11月30日（水）

▶ **特定健診（セルデイ会場）**

4月12日（火）～11月30日（水）

▶ **特定健診（健診センター会場）**

4月13日（水）～11月30日（水）

費用 無料

留意 特定健康診査等受診券、健康保険証

予約受付専用電話（無料）

☎0120・6699・8800

受付時間

平日午前9時～午後5時15分

※「0120」は省略せずにおかけください。

予約サイト（WEB予約）

📄 <https://honjokenshin.rev.jp/>

※プリンセス健診の予約は不可。



予約サイト

受付時間

○4月12日（火） 午前9時～午後5時15分

※特定健診セルデイ会場のみ受付。

○4月13日（水） 午前9時～（24時間受付）

※特定健診両会場の予約を受付。



※新型コロナウイルスの感染状況により、健診が中止・変更になる場合があります。

令和4年度 特定健康診査等日程表

| 健診名(会場) | 日程 | 予約受付開始日 |
|-----------------|---|-------------------|
| プリンセス健診(健診センター) | 5/13(金)、6/24(金)、7/22(金)、9/13(火)、10/17(月)、11/25(金) | 4/11(月)~ ※電話のみ |
| 特定健診(セルディ) | 9/27(火)~30(金) | 4/12(火)~ |
| 特定健診(健診センター) | 5月 6(金)、7(土)、10(火)~12(木)、★13(金)、21(土)、23(月) | 4/13(火)~ |
| | 6月 6(月)、8(水)~11(土)、21(火)~23(木)、★24(金) | |
| | 7月 4(月)、5(火)、11(月)、20(水)、21(木)、★22(金)、23(土)、25(月)~30(土) | |
| | 8月 22(月)~27(土)、29(月)~31(水) | |
| | 9月 1(木)、2(金)、★13(火)、15(木)、20(火)~22(木)、26(月) | |
| | 10月 12(水)、13(木)、★17(月)、28(金)、31(月) | |
| | 11月 16(水)、18(金)、21(月)、22(火)、★25(金) | |
| | 12月 5(月)~9(金)、12(月)~16(金) | |
| | 1月 5(木)、6(金)、11(水)、12(木)、23(月)、25(水) | |
| | 2月 1(水)、2(木)、7(火)、8(水)、15(水)、16(木) | |
| 3月 1(水)、3(金) | | |

※プリンセス健診は、特定健診等と各がん検診をセットで受診できる女性が対象の健診です。

※★は女性のみです(乳がん検診、子宮頸がん検診はありません)。

健診受付時間 午後0時50分~2時30分

※詳しくは、予約後に届く案内でご確認ください。

■基本的な健診項目

| 検査項目 | |
|------|---------------------------------|
| 問診 | 服薬歴及び喫煙習慣等 |
| 診察 | |
| 身体計測 | 身長・体重・BMI・腹囲 |
| 血圧測定 | 収縮期(最高)血圧・拡張期(最低)血圧 |
| 血液検査 | 脂質検査 中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール |
| | 肝機能検査 GOT・GPT・γ-GTP |
| | 血糖検査 ヘモグロビンA1c |
| | 腎機能 尿酸・クレアチニン・eGFR |
| 尿検査 | 尿糖・尿たんぱく |

■医師の判断に基づき選択的に実施される3項目

| 検査項目 | |
|------------|-------------------|
| 心電図検査 | |
| 眼底検査 | |
| 貧血検査(血液検査) | 赤血球数・色素量・ヘマトクリット値 |

■同時受診可能ながん検診等

胃がんリスク(ABC)検診、前立腺がん(PSA)検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診
※プリンセス健診時のみ乳がん検診及び子宮頸がん検診の同時受診が可能です。

音声ガイダンスが流れたら

①「順番におつなぎしますので、そのままお待ちください」

→前の方が終わり次第オペレーターにつながります。電話を切らずにお待ちください。

②「しばらくたってからおかけ直してください」、またはつながらない

→大変混雑しています。時間をおいておかけ直してください。

※予約受付開始日から数日間は電話が集中し大変つながりにくくなります。

聴覚に障害のある方は

ファックスで申込可能です

希望日(第3希望まで)、氏名、生年月日、住所、自身のFAX番号、同時に受けたいがん検診を明記し、健康推進課(FAX 24・2005)に申し込んでください。

申込から受診までの流れ

① 予約受付専用電話または予約サイトで申し込む

健診希望日や同時に受診したいがん検診の種類を伝えて(入力して)

予約をお願いします。

② 健診センターから封筒が届く

受診日の約1~2週間前に案内通知・問診票・尿検査等のキットが入った封筒が届きます。案内通知には受診日・受付時間・持ち物・注意事項等が書いてあります。

③ 案内通知に書かれた受付時間内に会場へ

受付時間になりましたら、会場で受付を行います。指定の受付時間帯より早い受付はできません。

年1回、無料の健診を受けましょう



はにぽんチャレンジ対象事業

がん検診等を 受けよう！

～ずっと健康、もっと健康～

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003



料金後納
郵便
郵便区内特別



がん検診・特定健診を受けよう！
重要！

令和4年度
本庄市がん検診等受診券・案内通知在中

今年度の各種検診のお知らせ、受診券が入っています。
対象となる検診は年齢・性別により異なるため、必ず内容をご確認ください。

日程・会場等の詳細は、受診券と同封の「令和4年度本庄市がん検診等のお知らせ」をご覧ください。

※受診券は**オレンジ**の封筒で届きます。

新

新型コロナウイルス感染症の不安から、がん検診等の受診を控えてしまっていることとはありませんか。がんは日本人の死因の第1位で、2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。

自分のため、大切な人のためにがん検診を受けましょう。

●検診の種類・対象年齢

集団検診・個別検診で受診できる検診の種類や対象年齢等は、31ページの表でご確認ください。

●受診券について

次の方には、4月1日にがん検診等受診券と検診等のお知らせを発送しました。

- ① 20歳代・30歳代の女性で今年度中に偶数の年齢になる方
- ② 40歳～70歳・73歳の方
- ③ 71歳以上で令和3年度にがん検診等を受診した方

※③で令和3年度がん検診等を2月以降に受診した方は除きます。

※4月11日を過ぎても受診券が届かない方や、①～③に該当しないが検診を希望する方は、健康推進課へご連絡ください。

●検診料について

自己負担料金は**無料**です。

集団検診

健診センター（保健センター内）やセルディで行う検診です

▼がん検診等の申込開始

検診日程・会場 郵送した案内通知を参照

申込方法

- ① 希望する検診と会場、日程を
選ぶ
- ② 予約専用電話へ申し込む

予約専用電話番号

☎ 0120・6699・880

※「0120」を省略せずにおかけください。

予約受付期間

- ① 乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症検診 4月19日(火)～11月30日(水)
- ② 肺がん・結核、B型・C型肝炎ウイルス、胃がん（バリウム）検診 4月20日(水)～11月30日(水)

※すべての検診日程の申込ができます。

受付時間 平日午前9時～午後5時15分

※予約開始日から数日間電話

が集中してつながりにくい場合があります。

※聴覚障害がある場合は、健康推進課窓口やFAX 24・2005での申込が可能です。

※各日程、定員（先着順）があります。

検診の種類・対象者

① 肺がん・結核検診：40歳以上の方

② 乳がん検診：40歳以上の女性

③ 子宮頸がん検診：40歳以上の女性

※②③を受診する際、大腸がん検診の同時受診が可能。

④ 骨粗しょう症検診：40・45・50・55・60・65・70歳の女性

※骨粗しょう症検診の対象者で、

②③も希望する方は、同日の申込が可能です。

⑤ 肝炎ウイルス検診：40・45・50・55・60・65・70歳の方

※過去に市の肝炎ウイルス検診を受診したことがない方が対象です。



●**検診の種類・対象年齢等** がん検診等は、加入している医療保険に関係なく受けられます。

| 種類 | 検診項目 | 検診内容 | 個別検診の対象年齢 | 集団検診の対象年齢 |
|--------|-------------|---|----------------------------|--|
| がん検診 | 肺がん・結核 | ・胸部レントゲン検査 ・喀痰検査（必要と判断された方のみ） | 実施していません | 40歳以上の方 |
| | 大腸がん | ・便潜血検査（2日分の便を提出） | 40歳以上の方 | 実施していません |
| | 乳がん | ・乳房レントゲン検査（マンモグラフィ） ※30歳代の方は視触診も併せて受診。 | 30歳以上の女性 | 40歳以上の女性 ※希望者は大腸がん検診も同日に受診可能。 |
| | 子宮頸がん | ・内診による細胞検査 | 20歳以上の女性 | |
| | 胃がんリスク（ABC） | ・血液検査 | 40歳以上で今年度中に偶数年齢になる方 | 実施していません |
| | 胃がん | ・胃レントゲン撮影（バリウム検査） | 実施していません | 50・60歳の方 |
| | 前立腺がん（PSA） | ・血液検査 | 40歳以上の男性 | 実施していません |
| その他の検診 | 骨粗しょう症 | ・超音波による骨密度検査、結果説明 | 実施していません | 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 |
| | B型・C型肝炎ウイルス | ・血液検査 | 実施していません | 40・45・50・55・60・65・70歳の方 ※過去に市の肝炎ウイルス検診を受診したことのない方に限る。 |
| | 歯周疾患 | ・歯及び歯周組織等の検査、保健指導 | 40・45・50・55・60・65・70・73歳の方 | 実施していません |

※各検診の対象年齢は、令和5年3月31日現在の年齢です。

※本庄市国民健康保険に加入している40歳以上の方、または後期高齢者医療制度の被保険者は、特定健診等と同時に一部のがん検診も受診できます。詳しくは、29ページをご確認ください。

個別検診

指定医療機関で行う検診です。

検診日程 5月9日(月)～令和5年3月31日(金)

申込方法

指定医療機関に予約

※指定医療機関については、お送りする受診券に同封の「令和4年度本庄市がん検診等のお知らせ」を確認していただくか、健康推進課へお問い合わせください。

検診の種類・対象者

①胃がんリスク（ABC）検診：40歳以上で、今年度中に偶数年齢になる方

②前立腺がん（PSA）検診：40歳以上の男性

③乳がん検診：30歳以上の女性

④子宮頸がん検診：20歳以上の女性

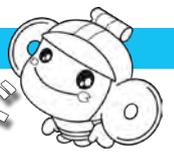
⑤大腸がん検診：40歳以上の方

■申し込み前にご確認ください

- ①がん検診は、早期発見・早期治療のために、症状のない健康な方を対象にしています。
 - ②早期発見のため、定期的に受診することが大切です。
 - ③がん検診は、早期発見・早期治療のために、症状のない健康な方を対象にしています。
 - ④早期発見のため、定期的に受診することが大切です。
 - ⑤中または経過観察中の方は、
- 検診を待たずに医療機関を受診してください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、検診が中止・変更になる場合があります。

※本庄脳神経外科・脊椎外科(早稲田の杜5-10-8)でも個別検診(ABC検診、PSA検診、大腸がん検診)が受診できます。



産婦健康診査費用を助成

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの健康状態を確認する大事な健診です。市では、4月から産婦健康診査費用を助成しています。

●対象

4月1日以降に産婦健康診査を受けた方

●助成内容

基本的な健診、こころの健康チェックに要する費用を助成（上限額 5,000 円）

※上限額を超えた分は自己負担になります。また、赤ちゃんの健診費用は対象外です。



●利用方法

受診の際、医療機関の窓口で助成券を提出

※助成券がない方、里帰り出産等で助成券が使えない医療機関で健診を受けた方は、健康推進課までご連絡ください。

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24- 2 0 0 3

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を実施

●予診票について

・右表のうち①及び③の対象の方には、3月末に予診票を郵送しました。

※既に接種をした方にも予診票が届く場合があります。

・②の対象の方で今までに一度も接種をしておらず、接種を希望する方は、健康推進課にご連絡ください。予診票等を郵送します。

●接種期間 令和5年3月31日(金)まで

※①の対象の方は、接種期間内であれば、誕生日を迎える前でも接種できます。

※③の対象でこれから60歳を迎える方は、接種日に満60歳でないと受けられません。

※接種期間を過ぎた場合または2回目以降に接種した場合は全額自己負担となります。

※今年度接種しなかった場合、来年度以降は対象になりませんのでご注意ください。

●費用（自己負担金） 2,000 円

※生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援受給者、東日本大震災で被災された方は無料です。

●接種回数 1回

★健康推進課 ☎ 24- 2 0 0 3

●対象

| | 年齢 | 生年月日 |
|---|--------|---|
| ① | 65歳 | 昭和32年4月2日生 ～昭和33年4月1日生 |
| | 70歳 | 昭和27年4月2日生 ～昭和28年4月1日生 |
| | 75歳 | 昭和22年4月2日生 ～昭和23年4月1日生 |
| | 80歳 | 昭和17年4月2日生 ～昭和18年4月1日生 |
| ② | 85歳 | 昭和12年4月2日生 ～昭和13年4月1日生 |
| | 90歳 | 昭和7年4月2日生 ～昭和8年4月1日生 |
| | 95歳 | 昭和2年4月2日生 ～昭和3年4月1日生 |
| | 100歳 | 大正11年4月2日生 ～大正12年4月1日生 |
| ③ | 60～64歳 | 昭和33年4月2日生～昭和38年4月1日生の方のうち、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有する方 |

※既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌^{きょうまく}莢膜ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことのある方（自費で接種した方も含む）は対象外です。

期間が延長になりました

風しん抗体検査・予防接種を無料で実施

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんに難聴・心疾患・白内障等の先天性風しん症候群が起こる恐れがあります。風しんの予防には、予防接種が最も効果的です。公的な予防接種の機会がなかったため、特に感染リスクが高いとされる世代の男性を対象に、免疫の有無を調べる抗体検査と、予防接種を実施しています。

まだ受けていない方は、この機会に受けるようにしましょう。

- 対象** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- 実施期間** 令和7年3月31日まで
- 費用** 無料

- 申込** 希望者には、クーポン券を送付します。健康推進課にご連絡ください（受検方法等の詳細はクーポン券に同封の案内をご確認ください）

令和元年度に対象者あてに送付したクーポン券は使用できません。再交付するクーポン券を使用してください。

《本庄市国保に加入している対象の方へ》

市の特定健康診査（28～29ページ参照）を受診する方は、受診時に抗体検査を受けることができます。健診時にクーポン券をお持ちください（予約不要）。

★健康推進課 ☎24-2003

新型コロナワクチン接種のお知らせ

★健康推進課 ☎24-2003 ・ ☎24-2005

小児（5歳～11歳）への接種が始まりました

初回接種（1・2回目）の対象年齢が広がり、5歳～11歳の方も接種が受けられるようになりました。

対象者には接種券を送付しました。希望者は接種券に同封の案内をご確認のうえ、予約をしてください。

●予約方法

WEB予約または電話予約

●接種できる医療機関（市内）

右表のとおり（その他、児玉郡内で接種できる医療機関については、接種券に同封の案内をご覧ください）

●ワクチンについて

小児用ファイザー社製ワクチン（5歳～11歳用）を使用（12歳以上の方とは異なる種類です）

○小児個別接種医療機関（市内）一覧

| 医療機関名 | 電話番号 | 予約方法 |
|--------------|------------------------------|-------------------------|
| くげづか診療所 | ☎ 0120-501-536 (予約専用ダイヤル) | WEB予約 または 左記へ電話予約 |
| 清水クリニック | | |
| 昭和産婦人科 | | |
| どんぐりこども診療所 | | |
| 橋口小児科整形外科医院 | | |
| 本間内科皮膚科クリニック | ☎24-6311 | 左記へ直接電話 |
| 飯塚内科産婦人科 | | |
| 塚越内科小児科 | | |

ワクチン接種の予約はWEBまたは電話で

| | |
|--------------|---|
| WEB予約 | URL : https://v-yoyaku.jp/110367-kodamagunshi  |
| 電話予約 (無料) | ☎0120-501-536 受付 午前9時～午後5時（平日のみ） |

※電話は、午前10時以後がかかりやすくなっています。

●赤ちゃんを迎える準備 会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003  はにぼんチャレンジ対象事業

| イベント | 内容 | 日時 | 対象 | 申込 |
|--------------------------------|-------------------------------|--|---------------|----------------|
| おや親タマゴ 「はじめて生活 with ベビー」 | 妊娠中の生活・栄養・赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦体験など | 4月4日(月)・5月9日(月) 午後1時30分～3時30分 4月6日(水)・5月11日(水) 午前9時30分～11時30分 ※終了時刻は前後する場合があります。 | これからママ・パパになる方 | 随時受付 健康推進課へ |

●赤ちゃんが生まれたら 会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003  はにぼんチャレンジ対象事業

| イベント | 内容 | 日時 | 対象 | 申込 |
|--------|--|--|---------------------|--|
| 母乳相談 | 母乳の量、授乳の仕方等に関する母乳相談 ※はにぼんチャレンジ対象外 | 4月28日(木)・5月27日(金) 午前9時～10時30分 (30分ごとに実施) | 生後4か月頃までのお子さんとその保護者 | 定員あり。各実施月の1日から健康推進課へ ※母乳相談は初回相談者のみ。 |
| ラッコクラス | 赤ちゃんのころ ～支援センター編～ 赤ちゃんの発達を促すための遊び方や関わり方を紹介 | 4月5日(火)・5月10日(火) 午前10時～11時50分 4月11日(月) [会場：こぞくら子育て支援センター] 5月16日(月) [会場：子育て支援センターコウガの森・共和] 午前9時45分～10時30分(両日とも) ※参加人数で時間の変更あり。 | 生後2～4か月のお子さんとその保護者 | 開催日の3日前までに健康推進課へ |
| コアラクラス | うきうき♪ はじめての離乳食 | 4月7日(水)・5月12日(水) 午前10時～11時30分 | 生後4～5か月のお子さんとその保護者 | |

児童センターのイベント

卓球教室

- 日時 4月23日(土) 午後2時～3時
- 会場 日の出児童センター
- 講師 石川 学 先生
- 対象 小学生
- 定員 10名 (先着順) ●費用 無料

- 用意 上履き、汗拭き用タオル、飲み物
- 申込 4月9日(土)午前9時から電話または直接下記へ
- ★日の出児童センター ☎ 21-0420

イースターを楽しもう

- 日時 4月23日(土) 午後1時30分～2時30分

- 会場 児玉児童センター（アスパアこだま1階）
- 講師 小笠原 葉子 先生
- 対象 小学生
- 定員 10名 (先着順) ●費用 無料
- 用意 飲み物
- 申込 4月9日(土)午前9時から電話または直接下記へ
- ★児玉児童センター ☎ 71-6805



たけかわ はな
武川 蓮奈ちゃん
4歳 五十子



のほら ことな
野原 虹花ちゃん
4歳 日の出



みやうち まなか
宮内 愛加ちゃん
4歳 本町



おおつか みこ
大塚 美湖ちゃん
3歳 若泉



まつむら ひばりちゃん
松村 ひばりちゃん
3歳 南



もりどう みつき
森藤 美月ちゃん
3歳 西富田



みやうち ののか
宮内 暖加ちゃん
1歳 本町



やじま こはるちゃん
矢島 こはるちゃん
1歳 東台



よしおか みなと
吉岡 湊翔ちゃん
1歳 宋

5月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ持参、郵送またはメールで応募してください。

※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

あて先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課 ☎25-1155

☑ omedetou@city.honjo.lg.jp ※締切は4月11日(月) (必着)

子育て支援のお知らせ

児童センター

前原児童センター ☎ 21-9820、日の出児童センター ☎ 21-0420、
児玉児童センター ☎ 71-6805

児童センターは主に小学生までの児童が自由に集い、遊べる場所です。また、小さいお子さんを連れた保護者の皆さんの交流の場としてもご利用ください。

●つどいの広場（乳幼児の親子の交流の場）

0歳～就学前の子と保護者の皆さんが自由に交流できる広場です。子育てに関する相談も受けていますので、お気軽にご参加ください。

日時 月・水・金曜日（休日を除く）
午前9時～午後2時

つどいの広場 あそびの講座（午前10時～）

つどいの広場の中で乳幼児の親子で楽しめる参加自由の講座を開催しています。下記以外にもたくさんの講座があります。詳しくは各児童センターで配布するおたより、または市HPをご覧ください。

○下記の講座は、はにぼんチャレンジ対象事業です。

はにぼんチャレンジ対象の講座は、予約制です。開催日1週間前の午前9時より、各センターへ電話または来館時に申し込み。空きがあれば、当日でも参加できます。



▲つどいの広場

利用時間 月～土曜日（休日・年末年始除く）
午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の参加人数制限を行う場合があります。また、利用前の検温、手指の消毒やマスクの着用（2歳未満のお子さんを除く）をお願いします。

※催しは、中止または延期となる場合があります。詳しくは、各児童センターへご確認ください。

◆子育てサロンゆうゆう

のりものあそび

開催日 前原：4月15日(金)
日の出：4月20日(水)
児玉：4月27日(水)

段ボール箱で作ったいろいろな乗り物に乗って遊びます。

※子育てサロン「ゆうゆう」は子育て応援団「本庄びすけっと」のご協力をいただき開催しています。

おもちゃを作ってあそぼ！

開催日 前原：5月13日(金)
日の出：5月18日(水)
児玉：5月25日(水)

牛乳パックなどでおもちゃを作って遊びます。

◆ママパパビクス 講師：入 美由紀 先生

開催日 前原：5月25日(水)
日の出：5月11日(水)
児玉：5月18日(水)

楽しく軽快な音楽に合わせて、親子でからだを動かしてみませんか。“親子で楽しむ”ことを第一にダンスをしたり、マットやトンネルなど用具を使って筋力アップ&ストレス解消で心もからだもリフレッシュしましょう。

HAPPY BIRTHDAY 4月生まれのみんな



いけだ こまり
池田 小鞠ちゃん
6歳 児玉町児玉



こばやし しゅんや
小林 舞弥ちゃん
5歳 児玉町児玉



たじま はな
田島 花ちゃん
5歳 児玉町児玉



まるやま こほる
丸山 小遥ちゃん
5歳 今井



いしざき みさ
石崎 未紗ちゃん
4歳 東台



すずき みこと
鈴木 美夢ちゃん
4歳 下野堂



こばやし しゅんき
小林 准大ちゃん
2歳 児玉町児玉



まちだ うるは
町田 麗羽ちゃん
2歳 東台



ごとう はるか
後藤 遥玖ちゃん
1歳 傍示堂



さくらい ゆうき
桜井 結咲ちゃん
1歳 小島南



たけだ みう
武田 珠優ちゃん
1歳 下野堂



ねぎし こうた
根岸 紘大ちゃん
1歳 児玉町秋山

テラスバ 花いっぱい広場 Part II

約 100 鉢の本庄産のハイドランジア（アジサイ）が本庄市インフォメーションセンターの広場を彩ります。

皆様のご来場をたくさんの花が出迎えます。期間中は即売会も行いますので、ぜひお立ち寄りください。



個性ある花の色を持ち、芸術的な色の変化が楽しめます

展示会・即売会

4/18 (月) ~ **5/1** (日)
9:00 ~ 21:00

会場

本庄市インフォメーションセンター（テラスバ本庄）広場
★本庄市インフォメーションセンター ☎ 22-1690



広報アンケート

ご回答いただいた方に抽選でプレゼント！
広報アンケートでは、あなたの声をお待ちしています。

今月の
プレゼント

進学補習 倉林セミナー
**アーテックブロックセット（とりのなかま
セット）・星座トランプ 10名**

小・中学生対象の進学補習塾です。経験豊富な講師陣が少人数クラス・個別指導で徹底サポート。

手に取り学べるプログラミング教室も開講中。ぜひ無料体験会にお越しください！



進学補習 倉林セミナー
本庄市児玉町児玉 318-10
☎ 72-5087 (教室)・72-5728 (事務所)



web サイト



Twitter



LINE

■アンケート

- (1) 今月号で良かったページ・役にたったページは？
- (2) 広報紙の改善点をお選びください。
①記事の内容②記事の配置③文字の大きさや色④写真⑤その他
- (3) (2)で選んだ理由は？
- (4) 読んでみたい記事は？

■応募方法

アンケートの答え・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、4月28日(休) (必着) までにはがきまたは下記応募フォームへ（1世帯につき毎月1通まで）

■応募先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所広報課

「広報アンケート」係

※当選者の発表は、当選通知の発送をもって代えさせていただきます。プレゼントは当選した方が直接店舗で受け取りをお願いします。



応募フォーム

★広報アンケートへプレゼントを提供していただける商店・企業等を募集中！掲載料金は無料です。
詳しくは、市☎または広報課☎25-1155へ。